

花見川区地域福祉計画 合同フォーラム



日時: 2004年10月23日(土) 14:00 ~



於: 花見川区役所2階講堂

花見川区地域福祉計画って？

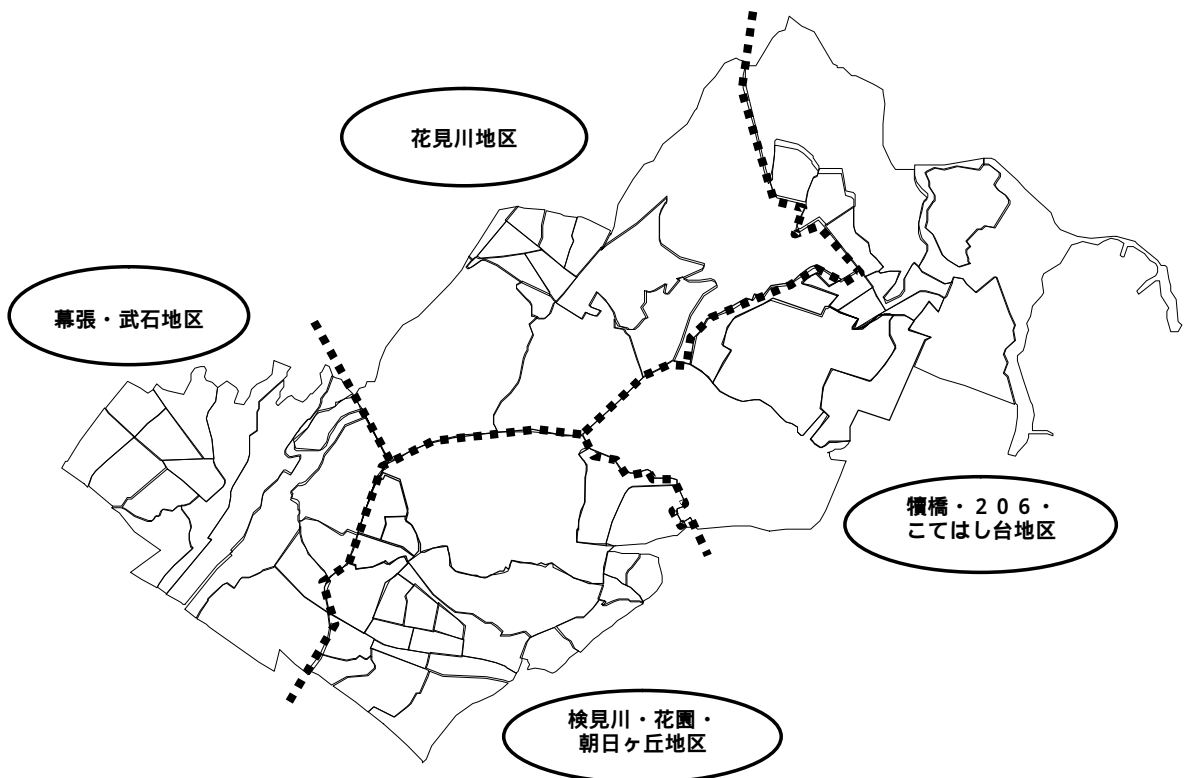
今日、住民の多様な福祉ニーズに対応するためには、従来の公的サービス中心の仕組みだけでは対応できない状況になっており、公・民の協働により、「共に支えあい助け合うまちづくり」が求められています。

国では、平成12年社会福祉法の改正において、地域福祉計画の策定を市町村の努力義務として定めました。これを受けて、千葉市でも区毎に地域福祉計画を策定し、また、各区の計画を踏まえた市地域福祉計画を策定することにしました。

花見川区の地域福祉計画では、地域の特性やそこで暮らす人々の視点を計画に十分に反映させるため、花見川区を「犢橋・206・こてはし台」、「検見川・花園・朝日ヶ丘」、「幕張・武石」、「花見川」の4つの区域に分け、それぞれに地区フォーラムを設置しました。

各地区フォーラムでは公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方などの参加により、平成16年4月から月1回程度、A・Bの2グループに分けてワークショップ形式で身近な問題の解決策を検討しています。

この検討結果を踏まえて、平成17年度中に計画としてとりまとめる予定です。



プログラム

司会：花見川区策定委員会副委員長 村藤 勇

14 00 開 会

挨拶 花見川区策定委員会委員長 藤野 信太郎

14 05 各地区フォーラムの取り組み状況 発表

壺橋・206・こてはし台地区フォーラム

発表者 委員長 鈴木 勝英

検見川・花園・朝日ヶ丘地区フォーラム

発表者 委員長 小松 司

幕張・武石地区フォーラム

発表者 副委員長 安川 準一

花見川地区フォーラム

発表者 委員長 藤野 信太郎

15 05 質疑応答（他フォーラム委員、来場者による質問）

15 25 講 評（法政大学現代福祉学部 教授 宮城 孝）

15 35 < 休 憩 >

15 45 講 演

「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

法政大学 現代福祉学部 教授 宮城 孝

16 30 閉 会

各地区フォーラムの取組状況 の発表資料



花見川区の地区フォーラム

犢橋・206・こてはし台地区フォーラム

検見川・花園・朝日ヶ丘地区フォーラム

幕張・武石地区フォーラム

花見川地区フォーラム

キーワード(生活課題)一覧

検討順		1	2	3	4	5	6	7	8
犢橋・206・こてはし台地区フォーラム	A	交流・社会との隔絶・居場所・社会参加	バリアフリー・福祉施設の充実・交通・安全	こころのバリアフリー・心の健康・社会道徳の欠如・しつけ・交通安全	-	-	-	-	-
	B	身近な生活支援・自立支援・ボランティア・NPO活動	情報・相談・声なき要支援者の発見・経済的支援	身体・健康・保健	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上	-	-	-	-
検見川・花園・朝日ヶ丘地区フォーラム	A	交流・居場所	身近な生活支援	社会参加・自立支援	情報・相談	虐待	サービスのネットワーク化	在宅ケア	心の健康
	B	安全・防犯	緊急時の支援・防災	こころのバリアフリー・福祉教育	バリアフリー	就労	教育	身体・健康	-
幕張・武石地区フォーラム	A	交流・居場所・社会参加	身近な生活支援・エンパワーメント・安全・見守り・虐待	ボランティア・人材の活用	在宅ケア	身体・健康・環境問題(大気汚染や自然環境)	-	-	-
	B	情報・相談・声なき要支援者の発見	バリアフリー・交通	こころのバリアフリー・福祉教育	福祉サービス・社会制度・経済的支援	サービスのネットワーク化	-	-	-
花見川地区フォーラム	A	居場所・交流・社会参加・意識改革・自立支援	声なき要支援者の発見・虐待・声かけ	バリアフリー・交通	身体・健康・心の健康	施設	就労	生きがいづくり	-
	B	福祉教育	経済的支援	サービスの質の向上	人材育成・人材の活用・人材の確保・ボランティア活動	緊急時の支援・防災・安全	情報・情報の共有・啓発	-	-

それぞれの地区で、委員の皆さんが検討するテーマ(課題)です!

地区の概要

当地区は、八千代市、佐倉市、四街道市に接する花見川区の東北部に位置し、工業団地があるなど、花見川区4地区のうち面積は最も大きい、人口は最も少ないところである。

1 人口及び構成（平成16年3月末現在）

(1) 総人口 28,608人（花見川区全体181,406人）

(2) 人口構成

年少人口（14歳以下） 3,795人（13.3%）

高齢者人口（65歳以上） 4,383人（15.3%）

後期高齢者人口（75歳以上） 1,396人（4.9%）

2 福祉関連施設の状況

(1) 高齢者関連

- ・特別養護老人ホーム：1ヶ所
- ・老人保健施設：1ヶ所
- ・痴呆性老人ホーム：2ヶ所
- ・デイサービス施設：3ヶ所
- ・訪問看護ステーション：1ヶ所
- ・高齢者スポーツ広場：1ヶ所
- ・老人福祉センター：1ヶ所

(2) 障害者関連

- ・知的障害者授産施設：1ヶ所
- ・盲・聾・養護学校・特殊教育：1ヶ所

(3) 児童関連

- ・乳児院：1ヶ所
- ・児童養護施設：1ヶ所
- ・保育所：1ヶ所
- ・幼稚園：2ヶ所
- ・小学校：3ヶ所
- ・子どもルーム：1ヶ所
- ・中学校：3ヶ所

(4) その他

- ・公民館：2ヶ所

キーワード（生活課題）について

当地区フォーラムで整理されたキーワード（生活課題）

検討順	Aグループ	Bグループ
1	交流・社会との隔絶・居場所・社会参加	身近な生活支援・自立支援・ボランティア・NPO活動
2	バリアフリー・福祉施設の充実・交通・安全	情報・相談・声なき要支援者の発見・経済的支援
3	こころのバリアフリー・心の健康・社会道德の欠如・しつけ・交通安全	身体の健康・保健
4	-	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上

生活課題についての問題点と解決策等について

1 「交流・社会との隔絶・居場所・社会参加」について

Aグループ 検討

【主な問題点】

ふれあい食事が利用しづらい（体調不良時、遠距離等）。
 老人クラブがなくなってしまった。老人クラブへの入会が減っている。
 老人ホーム入所者との日常的交流が少ない。
 家庭に居場所がなく、遠慮しながら暮らすお年寄りがいる。地域で集える場所がない。
 障害者間の連携がない。
 子供の仲間づくりがしづらい。子供たちが昔の遊びや集団で遊ぶ楽しさを知らない。
 地域のお年寄りで地域を温かく見守ってくれる人が少なくなった。
 地域を越えた人的交流がない。

【将来のあるべき姿】

世代を越え、身体や年齢に関係なく、そこに住む住民が気軽に触れあえる場所があること。いざという時には病院、福祉施設、NPOなどの各種機関が横断的に助け合えるネットワークが整備された町が大切である。

高齢者や障害者の施設が街の中にあり、障害や年齢に関係なく、そこに住むすべての住民がそれぞれ持っているマンパワーを十分に発揮し、豊かで楽しく社会参加と交流できる社会づくりが大切である。

そのためには、住民の努力と自主活動、行政の支持と支援、そして両者のしっかりしたルールの確立、協力と実行力がますます必要となる。

【5年後の目標】

コミュニティバスの運行

細やかに配慮された路線と乗りたい時に乗りたい場所で利用できる。

木陰など癒されるベンチの設置

商店街や駅前、公園など誰でも寄れて井戸端会議が出来る、仲間づくり
公的施設や空き教室の有効活用とネットワーク化

現在のクラブや講座の発展と更に利用しやすくなる方法の検討

高齢者パワーの活用

老人会や一般の人で技術を持ち遊びの心で交流と社会参加の向上

高齢者ホームや障害者施設の街中への建設検討

社会参加とモデル事業としてデイセンターの各区内への設立検討

安心して外出できる道路の検討と実施

歩道幅員の確保と凸凹道の整備

高齢者、障害者への支援

緊急ベルやパソコン通信などによる安全生活保障

また、2世代3世代家族の資金援助の策案

その他

縦割り行政の見直しによる同様施策の検討による予算の有効活用

【解決策】 自助 共助 公助

コミュニティバスの運行

利用者の要望に沿った運行路線と時間の配慮

実施主体.....利用者（町会）、市、区

コミュニケーションベンチの設置

商店街や駅前等に憩いのある交流作りの場

実施主体.....市、区、設定駅、商店街、町会

公民館など公的施設の利用方法のネットワーク化

利用しやすいネットワーク検討

実施主体.....ネットワーク検討会（仮称）

高齢者パワーの利用

お持ちの技術と趣味の活用

実施主体.....学校、市、区、各施設

福祉施設の設置

高齢者の居場所づくり、空き教室や空き商店などの利用

実施主体.....利用懇話会（仮称）、市、区

高齢者、障害者への支援

当該者への見守りと安全の確保

実施主体.....当該団体、市、区、民生委員、住民

その他

行政、施策の重複見直し、情報公開による住民とのベクトル合わせと調整

2 「バリアフリー・福祉施設の充実・交通・安全」について

Aグループ 検討

【主な問題点】

- 道路の整備ができていない。
- 設備のよい「老人つどいの家」が欲しい。
- 団地、個人住宅に関わらず、足腰が弱り外出しづらい。
- 福祉施設への交通が不便である。
- 高齢者は、通院に大変苦労している。
- 公民館のバリアフリー化が進んでいない。
- 身体に障害のある人が外出しづらい街である。
- 通学路の安全が確保されていない。
- 歩道の歩幅が狭い。
- 陸の孤島がある。

【将来のあるべき姿】

各種法律の制定や整備がされて、公共福祉施設や交通機関については、一定の効果を挙げている。ただし、よく検証すると、課題全体について見直した場合、地域、場所に差が生じている。今は点と線が整備されて地域全体にかかる面への効果とはなっていない。とりわけ昔の面影を残した町や端境にある町に遅れが目立つようである。

しかし、これからは各地域がそれぞれの特性をいかしながら、そこに住む住民すべてがその地域にあわせた福祉もバリアフリーでも皆、共通のサービスとして受けられる社会、地域が大切である。

これからの町づくりは、車椅子でも、杖でも安心して外出でき、公的施設はもちろんのこと、商店、各種の建物に思いやりのあるバリアフリーが普及し、その実行を確認、保証するネットワークと第三者の検証により、より安全、安心が面となる事が重要である。

【5年後の目標】

コミュニティバスの運行

きめ細かく配慮された路線と運行による高齢者や障害者の人たちの外出の足の確保

運転ボランティア制度（有料も可）の設立

通行の安全確保

人が落ちて歩いて歩ける町並みと歩道の整備

外出や散歩のとき、一休みできる場の確保

事故、事件を防ぐ街灯の設置

皆が集える場の充実

現在ある施設だけでなく、空き商店や工場に空き教室などの有効活用

高齢者が集える集いの家など、住民の相互協力の構築

バリアフリーのより充実した施策

誰もが楽しく、心豊かに安全で活動できる街づくりのためのバリアフリー法の活用

家族の絆、地域住民の助け合いと行政の支援による地域ぐるみのバリアフリーへの取り組み

種々の理由で外出できない人たちの生活権と安全策の施策

オンブズマン制によるバリアフリー評価と提言の実施

【解決策】 《自助 共助 公助》

高齢者、障害者の外出の確保

各施設を巡回する公共のノンステップバスや車椅子利用可バスの運行

リタイアした人の運転ボランティアグループの組織化

実施主体.....市、NPO、利用者

道路（歩道）公園などの整備

十分な歩道の幅員の確保と信号機、街灯、一方通行の整理見直しと設置

実態を検証する道路、公園などの問題場所の写真撮影

実施主体.....国、県、市、区、町会

バリアフリーの徹底

必要とする人に適用したバリアフリー法の徹底実施と住民の協力

実施主体.....市、区、建設業、商店、ホテル

その他

外出できない高齢者、障害者の見守り（一声かけ運動）
交通手段や公的施設が少ない地域への行政サービスの配慮
福祉、安全への第三者評価委員会（オンブズマン）制度の設立
実施主体……民生委員、近隣住民、NPO、警察

3 「こころのバリアフリー・心の健康・社会道德の欠如・しつけ・交通安全」について

Aグループ 検討

【主な問題点】

家庭の事情や、身体の不自由等から閉じこもる高齢者が多い。
地域の公園は高齢者の利用が少ない。
障害者の本当の不便や希望が理解されない。
障害者に対する理解が進んでいない。
豊かすぎる社会の中での心のまずしさ
子供たちに社会的ルールが定着していない。
児童・生徒への交通安全指導が徹底されていない。

【将来のあるべき姿】

小中学校の開放や学校運営への住民参加、あるいは学校近隣のコミュニティーセンターの設置等が促進され、地域住民（特に、高齢者、障害者、児童）の交流が活発になる中で、世代間や地域の教育力が高まり、社会道德の向上が図られる。

公園等が集いの場としての機能を回復し、高齢者、障害者、児童が楽しく、安全に利用することができ、また相互の交流が促進される。

高齢者、障害者の外出援助が充実し、彼らのありのままの姿を認め合える社会が形成され、弱者に対する差別や偏見の解消が図られる。

豊か過ぎる社会、情報過多の社会がもたらした心の貧困を反省し、かつての日本にあった人と人との繋がりが尊重される地域社会の再構築が図られる。

【5年後の目標】

学校の地域への開放の実現

空き教室を地域住民に開放し、学校と地域の融合を図るとともに、PTAの再構築や学習課程への住民の要望を実施し、学校教育に対し地域住民が関与できるようにする。

公園等の公共施設の利用促進と障害者の外出支援

公園等の公共施設の全利用者に対する利便性の向上、あるいは福祉サービスや提供業者の見直し、整備を行う。

高齢者、障害者の外出援助の充実等が図られ、地域住民と障害者、高齢者とのふれあいと理解が促進される。

町内会組織の充実

福祉の諸問題に関する町内会組織の協力体制の確立や子ども会組織の再構築が図られる。

【解決策】

自助

家族介護能力を高め、家庭でも高齢者の介護が行えるようにする。

家族や親の役割を認識し、子供のしつけがしっかりと行えるようにする。

共助

民生委員、社協会員による住民の意見の吸い上げや住民による自発的な活動の推進を通じて地域の福祉力を高める。

ボランティア活動による心の教育、遊びや園芸を通しての異世代交流、地域住民との付き合いを通しての社会ルールや交通安全指導等を行い、地域の教育力を高める。

障害者、高齢者への外出支援の充実や、シニア体験教室、車椅子体験等を通じての引きこもりの解消等を実施し、障害者、高齢者と地域住民との交流を促進する。

公助

空き教室の利用を促進し、学校内に高齢者や障害者の施設を併設する。

学校内で地域住民がイベント等を行えるようにする。

あらゆる人達が利用可能な複合施設の建設や公共施設への利用促進を図る。

公園の利用法の改善を図る（ベンチの設置、使用方法の看板設置）。

4 「身近な生活支援・自立支援・ボランティア・NPO活動」について

Bグループ 検討

【主な問題点】

病弱ながら介護保険を利用できない人がゴミ出しなどで困っている。

病弱な独居高齢者は日常生活上の不安や不便が多い。

高齢者は、通院に大変苦労している。

犬の散歩、草むしり、大掃除等介護保険対象外のサービスが受けづらい。
老人クラブがなくなってしまった。老人ホーム入所者との日常的交流が少ない。
障害者の外出時に付き添うボランティアが不足している。

【将来のあるべき姿】

障害者、高齢者であっても、家族の手だけを当てにせず、住民による相互助け合いにより、第三者の人と自由に外出できる地域社会をつくる。

要支援者が、望む事を望む時に支援が受けられ、日常生活に不安がなく、趣味や集りごとに、住民の相互助け合いにより積極的に生き生きと生活できる地域社会をつくる。

【5年後の目標】

ボランティアの育成と組織化

要支援者の要請に応えられるよう、地域の福祉体制の組織化

行政による、地域の福祉体制の充実のための、各種研修の拡充

地域住民による相互助け合いのネットワークの整備

【解 決 策】

地域の中で、ボランティアをしたい人と、利用したい人の登録制度をつくり、要支援者は無料ホットラインで連絡する。

既存の組織、とくに社協をNPO法人との協働により活性化させる。

既存の組織を整理し、社協地区部会等、自治会、ボランティア、老人クラブ、民生委員等を連携させて組織的支援体制をつくり、要支援者からの要請に対し、サービスの振り分けをする。

安価に利用できる交通機関を確保する。(例えば、タクシーの借り上げ、STS等)

専門的技能を持つボランティアを育成し、責任ある派遣元から派遣し、責任を持たせ、活動助成金を出すことも考える。

付き添い、送迎等のボランティア中に事故、災害が起きた場合の保険、保障問題を明確にしておく。

5 「情報・相談・声なき要支援者の発見・経済的支援」について

Bグループ 検討

【主な問題点】

独居高齢者の不安、要介護状態の高齢者世帯のゴミ出し、郵便物受け取り困難
共働き家庭の子供の塾・保育園通いの支援が少ない。
学校を休みがちの児童・生徒への対応が適切になされていない。
生活保護を受けている家庭や母子家庭の悩みや相談を聞いてもらえる機会が少
ない。

【将来のあるべき姿】

要支援者が、知りたい情報が常に手元にあり、いつでも支援要請、相談ができ、
希望に合った支援が受けられる。
福祉おたすけマップが、修正、改定され、手元にあり、以後の福祉活動、政策立
案に役立てられる。

【5年後の目標】

地域ぐるみで情報収集、情報提供の体制が整備される。
福祉おたすけマップが完成し、各戸に配布され、行政、NPO法人、ボラン
ティア等への問い合わせ先が分かりやすくなる。

【解 決 策】

民生委員を増員し、多忙化、高齢化する民生委員の負担軽減を図る。
社協地区部会単位で、自治会、ボランティア、老人クラブ、民生委員等を網
羅した組織的連絡網を整備する。
自治会回覧板、掲示板、ホームページ、チラシ等の媒体を使い、支援体制の
PRをする。
福祉に関する諸サービス、支援等を、横軸に高齢者、障害者、児童、縦軸に
公助、NPO法人、ボランティアをして一覧表(情報をさがす冊子ではなく、
一枚もの)を作り、どこに相談すればよいかやすぐ解る“福祉おたすけマッ
プ”を作成する。

6 「身体の健康・保健」について

Bグループ 検討

【主な問題点】

市の高齢者基本検診の協力医療機関が少ない。
子供の健康に関心が払われていない。

【将来のあるべき姿】

各人が、かかりつけ医を持ち、かかりつけ医は必要に応じて高度医療機関と連携して健康を守り、医療に関するデータの汎用性、連続性を持たせる。

【5年後の目標】

各人が頼りがいのあるかかりつけ医を持つ。

【解 決 策】

行政の福祉部署と医師会が連携し、かかりつけ医制度を浸透させる。
一部の大病院だけでなく、診療所レベルまで医療機関の外部評価を行い、より良い医療機関を選べるようにする。
学校と教育委員会が、学校医とともに、健康への関心を持たせるように児童生徒を指導する。

7 「サービスのネットワーク化・サービスの質の向上」について

Bグループ 検討

【主な問題点】

一人住まいの高齢者を手助けしてくれる人がいない。
ふれあい食事が利用しづらい（体調不良時、遠距離等）。
障害があってあまり外出できない人は、地域の人たちとの交流が少なく、孤独な生活になりがちである。
福祉事務所の窓口対応の不備
学校を休みがちな児童・生徒への対応が適切になされていない。
社会福祉施設間の連携がない。

【将来のあるべき姿】

福祉事務所の窓口対応が充実する。

【5年後の目標】

福祉事務所の担当者が、利用者のニーズを確実に把握する。

【解決策】

福祉事務所と医療機関の連携により、初めに診断書を作成した時から変化してゆく要支援者の状態を随時把握し、何度も福祉事務所や医療機関へ足を運ばなくても診断書を作成できるようにする。

福祉に関するデータの汎用性、連続性を持たせる。

今回の地域福祉計画に期待すること

行政に期待することは、計画書の作成で終わりとせず、予算措置も含めて、少しでも実現の努力をして頂きたい。また、地域住民も他力本願でなく、自力本願が大切と考える。



地区の概要

当地区は、昭和30年～40年代以後の大規模開発による朝日ヶ丘地区及びさつきが丘地区、区役所を中心とする瑞穂地区などの、団地、マンション、周辺戸建てを含む開発地域(当地区人口のほぼ半分以上を占めている)と、検見川地区、花園地区、畑地区、等のいわゆる旧来からの住居地域とが混在している。

当地区は、交通の利便性が比較的良好、都市部へ通勤するサラリーマン人口比率が高く、人口密度も高く、全般的に市街化が進んでいる。地区内の交通の便も、南側に位置するJR駅を基点とするバス網により、概ね利便性が保たれている。

高齢化も進んでおり、高齢化率も花見川区平均よりやや高くなっている。

1 人口及び構成(平成16年3月末現在)

(1) 総人口 62,433人 (花見川区全体 181,406人)

(2) 構成比率

年少人口比率(14歳以下) 13.7%(花見川区平均 13.7%)

高齢者人口(65歳以上) 15.6%(花見川区平均 14.9%)

後期高齢者人口(75歳以上) 5.8%(花見川区平均 5.2%)

2 福祉関連施設の状況

(1) 高齢者関連

- ・ デイサービス施設 5ヶ所(定員 合計 134名)
- ・ 訪問看護ステーション 4ヶ所
- ・ 高齢者スポーツ施設 1ヶ所

(2) 障害者関連

- ・ 心身障害者ワークホーム 4ヶ所(定員 合計 30名)
- ・ 知的障害者生活ホーム 3ヶ所(定員 合計 17名)
- ・ 知的障害者通勤寮 1ヶ所(定員 40名)
- ・ 知的障害者福祉ホーム 1ヶ所(定員 10名)

(3) 児童関連

- ・ 保育所 4ヶ所(定員 合計 310名)
- ・ 幼稚園 6ヶ所(定員 合計 1090名)
- ・ 小学校 8ヶ所(定員 合計 3524名)
- ・ 子どもルーム 7ヶ所(定員 合計 352名)
- ・ 中学校 3ヶ所(定員 合計 1568名)
- ・ 補導センター 1ヶ所

(4) その他

- ・コミュニティセンター 1ヶ所
- ・公民館 4ヶ所

整理したキーワード（生活課題）について

当地区フォーラムで多く出された問題点

No	キーワード（生活課題）	問題数		
		Aグループ	Bグループ	合計
1	交流・居場所	8	6	14
2	身近な生活支援	6	2	8
3	安全・防犯	2	4	6
4	社会参加・自立支援	5	1	6
5	情報・相談	3	2	5
6	緊急時の支援・防災	2	2	4

生活課題についての問題点と解決策について

1 「交流・居場所」に関する課題の整理

Aグループ 検討

【 問題点 】

(1) 高齢者の交流・居場所について

- ・行事に参加する世帯が少なく、交流が不足している。
- ・独居の高齢者も多く、地域との馴染みが少ない。
- ・老夫婦が趣味もなく、話し相手もなく、つまらない。
- ・高齢者の集えるサロンなどが少ない。
- ・自治会と民生委員とが活動する場合、共通理解が難しい。

(2) 障害者の交流・居場所について

- ・知的障害者畑通勤寮の閉鎖の方向につき、利用者の不安が広がっている。
(今後の方針として、平成17年度以降から県立施設を民間移譲することで引き続き継続することを決定した。)

- ・ 知的障害者の通える施設が不足している。
- ・ 地域で暮らしている障害者の暮らしが見えなく、ニーズがわからない。

(3) 児童の交流・居場所について

- ・ 児童公園の利用時間が、幼児、幼稚園児、小学生、中学生と決まっているため、世代間の交流が少なくなる。
- ・ 子どもルームの利用希望者が多いが、運営形態も非効率で、ルーム数も少ない。
- ・ 球技ができる広場、空き地が不足している。

(4) 共通

- ・ 地域が違って、画一的な対応しかなされていない(縦割り行政)。
- ・ 自治会館がなく困っている。
- ・ 高齢者、障害者が利用しやすい図書館が近くにない。

【 解決策 】

自助・共助

- ・ 近くにサロン、老人クラブを増やす。
- ・ 空いている施設跡地、工場、事務所、倉庫、商店を探し、活用する。
- ・ 高齢者が学童の登下校に通学路に立ち、声かけなどにより交流を深める。
- ・ 公園を一部の人だけの用途に偏らず、譲り合いの精神で、いろいろな人が利用できるよう努める。
- ・ 各団体の横の繋がりを密にする。(例：民生委員と自治会の交流の場を設ける)
- ・ ボランティアグループは、現在でも、地域、種類等いろいろあるが、今後、どのようにしたらよいのか(今後の検討課題)
- ・ 地域、行政、施設を含めたネットワークづくりが必要である(自治会、民生委員、社協、NPO、千葉市、施設)。

公 助

- ・ 学校の空き教室、公民館を活用する。
- ・ 情報交換、交流の場として、コミュニティーセンター、公民館を利用しやすくする。
- ・ 知的、精神、などの障害者の居場所としての施設が不足している。

2 「安全・防犯」に関する課題の整理

Bグループ 検討

【 問題点 】

(1) 障害者の安全・防犯について

- ・道路上に、放置自転車、違法駐車、プランターなどの障害物があり、危険である。

(2) 児童の安全・防犯について

- ・安全な遊び場所が不足している。
- ・いわゆる児童の「連れ去られ」など、登下校時の安全が脅かされている。

(3) 共通

- ・駅前周辺などに自転車、バイクなどが駐車されて歩きにくい。
- ・空き巣の被害が増えた。

【 解決策 】

自助・共助

- ・危険な場所の周知（ポスター、回覧版）
- ・夜間危険場所、通学路危険場所の安全点検
- ・家庭内での安全防犯意識の向上、防犯対策
- ・道路上の障害物(放置自転車、違法駐車など)の撤去(シルバー人材の活用)
- ・自治会などによるパトロール
- ・防災センターの見学、災害時の講習会実施
- ・犯罪、詐欺などに対する地域での対応(映画会、挨拶、名前の確認)

公 助

- ・児童、生徒による危険場所の点検
- ・疑似体験授業（障害者の日常生活を体験）
- ・安全な遊び場の確保（公園、空地の増設、学校の開放）
- ・駅前駐輪場の整備
- ・交番を増やす。
- ・防犯、防災地図の作成
- ・視覚障害者用道路標識の整備
- ・歩道上への車進入防止のための柵を逆U字型にし、高さを1m位にする。
（視覚障害者には、1本のポールでは危険）
- ・介護関連業者の職員に対する指導、教育の確立

今回の福祉計画に期待すること、又は、これからの地域をどうしたいか

好ましい方向に地域住民がどう動いてくれるかのために。

1 現状を共通認識 逡巡なく再認識

(1) 高齢弱者の増加

一般的統計資料に併せ、それぞれの地域の特性の対応策を発掘する。

(2) 子育ての不安への手助けと、よりどころの混乱に対応するために窓口を増やす(心身障害者も同様)

2 現状は、各組織、機関の共通理解の上に、機能的、効果的に進んでいるとは思われない。

(縦がしっかりしないと、横とのつながりがうまくいかない

—————→ 縦系と横系で力のある面をつくる)

例えば、福祉行政、市教委(学校、公民館など)、児童相談所、社会福祉協議会、民生委員協議会、町内会(地区、区、市連協)、各福祉施設等の縦と横

3 よく使われる「守秘義務」の視点の混乱が、弱者(特に生命、人権)に手助けをする福祉の邪魔をする場合がある。関係機関の指導、調整が必要である。

4 以上のことを深め、理解しあうために、関係機関が福祉への目線で討論会(パネルディスカッションなど)を実施する。

(中学校単位から区、市へ広げる)



地区の概要

当地区は、本市の西部に位置し習志野市と隣接している。

昭和56年総武線沿いの畑の真中に幕張本郷駅が新設され、幕張新都心の玄関の役割を果たしている。国道14号線沿いの埋立地にはマンション・大型店舗等が増加している。

しかし、幕張の総武線北側は、最近市による区画整理が進みつつあるが、田畑や農道も多く公共・商業施設が少ない状態になっている。

地区の人口は48,000人で、高齢者構成率は若い勤労者の移住の影響もあり低くなっているが、旧地区での高齢化は問題となっている。

1 人口及び構成（平成16年3月末現在）

(1) 総人口 48,075人

(2) 構成比率

年少人口比率（14才以下）15.1%

高齢者人口（65才以上）11.5%

後期高齢者人口（75才以上）4.5%

2 福祉関連施設の状況

(1) 高齢者関連

特別養護老人ホーム 1ヶ所（定員 50名）

老人保健施設 1ヶ所（定員 61名）

ケアハウス 1ヶ所（定員 20名）

痴呆性老人ホーム 1ヶ所（定員 14名）

デイサービス施設 3ヶ所（定員 合計63名）

訪問看護ステーション 1ヶ所

在宅介護支援センター 1ヶ所

(2) 障害者関連

知的障害者生活ホーム 1ヶ所（定員 4名）

精神障害者小規模通所授産施設 1ヶ所（定員 12名）

(3) 児童関連

保育所（園） 4ヶ所（定員 合計 485名）

幼稚園 2ヶ所（定員 合計 460名）

小学校 5ヶ所（定員 合計 2523名）

子どもルーム 5ヶ所（定員 合計 209名）

中学校 2ヶ所（定員 合計 890名）

(4) その他

コミュニティセンター 1ヶ所
 公民館 2ヶ所

キーワード(生活課題)について

当地区フォーラムで整理されたキーワード(生活課題)

検討順	Aグループ	Bグループ
1	交流・居場所・社会参加	情報・声なき要支援者の発見
2	身近な生活支援・エンパワーメント・安全・見守り・虐待	バリアフリー・交通
3	ボランティア・人材の活用	こころのバリアフリー・福祉教育
4	在宅ケア	福祉サービス・社会制度・経済的支援
5	身体の健康・環境問題 (大気汚染・自然環境)	サービスのネットワーク化

生活課題についての解決策等について

1 「交流・居場所・社会参加」について

Aグループ 検討

【将来のあるべき姿】

地域の中に高齢者・障害者・児童など、誰もが自由に安心して集い、交流できる場として既存の建物等を活用しバリアフリー化を図る。横断的な交流ができ、社会の一員として参加したい場に参加できるような地域づくりをする。

【5年後の目標（平成22年における姿）】

既存の施設（学校の空き教室・町内会館等）を活用して、高齢者、障害者、児童が集える居場所を確保し、地域の多くの方が参加しやすいイベント・交流会を企画する。市有地で空き地となっている場所を大人・子どもの運動場として開放する。

【解決策】

自助・共助

（1）交流

（交流の形態）

子ども会・町内自治会・高齢者施設・障害者団体間での交流
高齢者施設への障害者、児童の訪問発表会
独居老人、カギっ子の定期訪問

（留意点）

移動手段（車による送迎）が重要である。
地域住民への周知を図り交流を行う際のリーダーの確保、世話人（ボランティア・主婦・学生）が鍵となる。

（2）居場所

高齢者・障害者・児童が交流する場所（居場所）としては、施設内に設置する屋内型と子供の遊び場や高齢者の運動場として利用する屋外型とか考えられる。

（屋内型交流場所）

設置対象 / 民間施設（町内会館等） / 商店街の空き店舗 / 学校の空き教室
 / その他の施設（総武線 幕張駅北側の集会施設）

（屋外型交流場所）

区画整理のために市が所有している土地を一時開放するよう働きかける。
（幕張地区の区画整理地）
民間所有の空き地の解放を呼びかける。
休耕田（畑）を活用する。

(手順)

- 第一に、地域現状を調査、分析する。
- 第二に、分析結果を踏まえ、どこに何が必要か検討し設置場所を決定する。
- 第三に、候補施設に働きかけを行い、交流場所を設置する。

(留意点)

設置に至るまでの準備段階から、設置後の運営まで地域住民による実行委員、運営委員会が行う。

(3) 社会参加

身寄りのない独居老人など孤立しがちな住民を一人にしないよう地域の住民が精神的な支えや身体的な苦勞など積極的にかかわる事で参加が出来るようになる。

最終的には、社会の一員として仕事を持てる就労支援や生きがいの持てるボランティア活動を行うことを目指す。

(ジョブコーチ制度導入、農作業の従事提供、民間施設の活用等)

公助

住民からの広報・情報提供を行うとともに、住民からの要望を受け、市施設及び市有地の空き地を解放する。

特に学校の空き教室については、市の福祉部局と教育委員会とで連携を図る。

想定される実施主体

地域住民による実行委員会及び運営委員会・自治会・民間施設・千葉市・学校

2 「情報・相談・声なき要支援者の発見」について

Bグループ 検討

【将来のあるべき姿】

高齢者・障害者・児童の居る家庭に必要な情報がいきわたり、必要とする人がアクセスして何時でも相談できる地域社会である。

【5年後の目標(平成22年における姿)】

生活している身近な場所に相談できる所があり、各種団体・行政の社会資源サービスをきめ細やかに提供して、誰でも活用できる。

ボランティアしたい人、定年退職した人、何かやってみたいと思っている若い人が参加できる場所であり、それらの社会資源が有機的にネットワーク化されている。

【解 決 策】

自助・共助

- ・自治会館・町内会館・郵便局・銀行などを交流の場所として提供する。
- ・郵便局・銀行等生活と密着している場所で相談窓口を設置する。(公的相談所にはなかなか行きづらい人もついでに立ち寄ることが出来るようになる。)
- ・地域住民・自治会・民生委員・児童委員・青少年相談員等が個々の動きではなく相互に連携をとっていく
- ・ボランティアしたい人、定年退職した人、何かやってみたいと思っている若い人の活用

(その他検討項目)

- ・地域単位での社会資源マップの作成
(相談センター・ボランティア窓口・病院等)
- ・想定される実施主体をまとめる。
核となる団体を指定、連絡調整にあたる。

公助

- ・公民館や学校を交流の場として提供する。
- ・公民館に常設のよろず相談コーナーを設置する。
(正式な担当部課とのパイプ役を務める)
- ・24時間対応相談窓口を増設する。(現在は対応窓口が少なく、なかなか繋がらない。また、緊急でないあまり話を聞いてもらえない。相談者は夜になると不安になるが、話をきいてもらうだけで落ち着く場合もあるし、虐待など話をきいているうちに緊急に対処しなければいけない問題が浮かんでくる場合もある。)
- ・学校の安全を図りながら、地域住民の活動の場として開放し、有効活用する。
- ・少子化で活用されてない空き教室を利用して交流の場所にする。
- ・高齢者・障害のある人と児童・親が共に交流することでお互いを理解して助け合っていく社会を構築していく。

想定される実施主体
町内自治会・老人クラブ・NPO法人・高齢者関連施設・障害者関連施設・児童
関連施設・介護保険事業者・青少年育成会・民生・児童委員・地域住民・ボラン
ティア・千葉市・学校

3 「バリアフリー・交通」について

Bグループ 検討

【将来のあるべき姿】

体の不自由な方々(高齢者・障害のある方等)が社会参加できる交通手段がある。

【5年後の目標(平成22年における姿)】

ボランティアの車、ミニタウンバス、民間団体・民間企業・福祉施設の送迎車等
を組織して必要な人が利用したい時にアクセスできる。

【解 決 策】

自助・共助

- ・ボランティアで運転できる人のグループをつくる。
- ・個人の車を利用する。
- ・車椅子用車両購入の補助
- ・ボランティア保険に加入する。
- ・利用料の検討が必要
やる側・うける側の気持ちを考えて無料ではなくワンコイン(100円、500円)
としてはどうか?
- ・民間団体等の車の活用
税制上の優遇措置を検討
(幼稚園・保育園・民間企業などの送迎車を利用し、使用しない昼の時間帯に
移動の困難な方に開放してもらう。)
- ・病院・教習所の送迎車に誰でも乗れるように解放してもらう。

公助

- ・交通手段を確保する。
行政・営業バス会社との協議によりローカルバスを運行

(少人数用タウンバスを導入して近隣を巡回する。)

幕張駅にも、幕張メッセ方面へのバスを運行する。

(例)「更科バス」京成電鉄系

これから運転の出来なくなる老人が増えてくるので、今までの車社会という概念を捨てなければいけない。

- ・ JR幕張駅のバリアフリー化(北口・南口にE Vを設置する。)
- ・ 14号線・幕張駅前の陸橋を廃止し横断歩道をつくる。
高齢者・障害のある方は陸橋を渡れない。
横断歩道がないので渡れない。

想定される実施主体

民間団体・民間企業・福祉施設・幼稚園・保育園・病院・教習所・NPO法人・
千葉市・区 (特区という制度を利用したらどうか)



地区の概要

1 人口及び構成

地区総人口の40%を占める花見川団地とその周辺部のマンション群、昭和30年代後半から宅地化された一戸建てを中心とする市街化区域、花島町や柏井町、長作町の一部に見られる純農村地帯が混在している地区である。

昭和40年代初めに建設された花見川団地や周辺部のマンション群の高齢化が急速に進んでいる。

また、概して農村地帯の高齢化が極めて高いのが特徴である。

単位：人

	天戸町	柏井町	作新台	長作町	長作台	花島町	花見川	計
総人口	1,970	5,154	9,939	5,114	2,558	692	16,863	42,290
年少人口 (1.4才以下)	215	508	1,377	663	237	71	2,125	5,196
同比率(%)	10.9%	9.9%	13.9%	13.0%	9.3%	10.3%	12.6%	12.3%
高齢者人口 (6.5才以上)	301	1,050	1,373	802	598	194	3,044	7,362
同比率(%)	15.3%	20.4%	13.8%	15.7%	23.4%	28.0%	18.1%	17.4%
後期高齢者人口 (7.5才以上)	97	364	409	276	206	132	772	2,256
同比率(%)	4.9%	7.1%	4.1%	5.4%	8.1%	19.1%	4.6%	5.3%

2 福祉関連施設の状況

花見川団地や大型住宅地周辺に特別養護老人ホームや老人保健施設が建設されているが、特に特別養護老人ホームは待機者が多く不足している。

また、小学校生徒数はピーク時の50%以下に減少しており、空き教室の有効利用が待たれる。更に他地区に比べ、障害者施設が極めて少ないのが特徴的である。

	施設種別	施設数		施設種別	施設数
高齢者	特別養護老人ホーム	2	児童	保育所	4
	老人保健施設	2		幼稚園	6
	痴呆性老人ホーム	1		小学校	8
	ケアハウス	1		子どもルーム	5
	デイサービス施設	5		中学校	3
	訪問看護ステーション	2		児童福祉センター	1
	在宅看護支援センター	2		その他	公民館
	老人福祉センター	1			
障害者	知的障害者生活ホーム	1			
	地域生活支援センター	1			
	小規模通所授産施設	1			

(注記) 補導センター、コミュニティセンター建設中

キーワード（生活課題）について

当地区フォーラムで整理されたキーワード（生活課題）

Aグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	居場所・交流・社会参加・意識改革・自立支援
2	声なき要支援者の発見・虐待・声かけ
3	バリアフリー・交通
4	身体の健康・心の健康
5	施設
6	就労
7	生きがいづくり

Bグループ

検討順	キーワード（生活課題）
1	福祉教育
2	経済的支援
3	サービスの質の向上
4	人材育成・人材の活用・人材の確保・ボランティア活動
5	緊急時の支援・防災・安全
6	情報・情報の共有・啓発

網掛け は、これまでに検討した生活課題です。

生活課題についての問題点と解決策

1 「居場所・交流・社会参加・意識改革・自立支援」について

Aグループ 検討

【問題点】

高齢者

- ・ 昼間から商店街のベンチでアルコールを飲んでいる人がいて、買い物客から苦情がでているので、健全に過ごせる憩いの場が欲しい。
(健全に過ごせる憩いの場がない。)
- ・ 道路に歩道がなく、安心して歩行が出来ない。また、戸外で休息をとる場所（公園など）がないなど、歩道、公園のバリアフリー化が遅れている。
- ・ 引きこもりがなくなるよう、近所に気軽に集える場所がない。
- ・ 独居老人の孤独死が発生している。

障害者

- ・ 花見川区内には知的障害者の通所施設がなく、日中通える場所がないので、

デイサービスや短期入所を利用しながら通所施設の空きを待っている状態である。

- ・ 地域に知的障害者の生活ホーム、グループホームが充実されていない。
- ・ 聴覚障害を持つ高齢者が集まって交流できる場所がない。

児童

- ・ 幼稚園、保育所等に入っていない子どもたちの安心して遊べる場所がない。
- ・ バンドの練習やスポーツのチームづくりなど、中学生以上が集団で遊べる場所がない。
- ・ 公団住宅では動物の飼育が禁止されているため、小動物に親しむ場所がない。
- ・ かつては、子ども会、児童文庫などが盛んに活動していたが、今は「地域」での子どもの居場所がない。
- ・ 子どもにとって安全な遊び場が少ない。

その他（共通）

- ・ 歩行者用の道路が狭く、また、場所により道路が無かったり、段差があったりと、車椅子利用者や高齢者にとって危険であり、外出しにくい状況がある。
- ・ 車椅子利用者のフォークダンス・社交ダンス等が普及されていない。また、ボランティア活動もまだまだ普及されていなく、活動に参加しにくい。
- ・ 交通が不便で、しかも交通費が高く、公共施設を利用しにくい。
- ・ ボランティアや専門家等の支援者の情報が不足しており、相談する窓口がわからない。

【将来のあるべき姿】

- ・ 誰もが気軽に話し合える仲間や相談員が常に居て、自由に出入りのできる施設・設備が身近に整備されていること。
- ・ ボランティア活動を高く評価する風潮が一般化していること。
- ・ 子育てに必要な制度が、市民に広く知られていること。
- ・ 障害者が自立できる環境が整備されていること。
- ・ コミュニティー増進活動の活発化
- ・ 突然困ったときに、いつでも対応してくれる施設が身近にあること。

【5年後の目標】

- ・ 身近な既存施設の開放や、障害者に必要な施設の建設推進
- ・ ボランティア活動がより高く評価されること。
- ・ 子育て支援制度の周知
- ・ 花見川団地内に公共の多目的施設を建設

- ・ 必要な時だけでも、自宅近くの施設（老人ホーム等）が利用できる。
- ・ 巡回バスなどの交通の便の向上

【解 決 策】

自助・共助

- ・ 身近な既存施設、設備（自治会館、集会所、小中学校の空き教室、団地の空室、公園など）を活用し、誰でも自由に利用できる場所を整備する。また、市の「ワークホーム制度」では給付金額が少ないので、障害者が日中活動できる場所も整備する。これらの施設運営管理には、地域のボランティアが当たる。
- ・ 大規模ではなく、小規模施設を地域に分散させるように身近で利用しやすい施設を設置する。
- ・ 孤独な高齢者に対し、民生委員、老人会、福祉関係者、自治会等が協力し、地域行事に参加させ、交友関係を築き、町会単位のコミュニケーション増進を図る。

公助

- ・ 花見川団地内に多目的施設を設置する。
- ・ 子育て支援制度「ファミリーサポートセンター」等の周知を徹底させる。
- ・ 障害者が日中活動できる施設を建設する。

2 「声なき要支援者の発見・虐待・声かけ」について

Aグループ 検討

【問題点】

高齢者

- ・ 地域には、敬老会・ふれあい興行・食事会などの取組みがあるが、参加者はいつも同じメンバーである。家に引きこもっている高齢者が心配である。
- ・ 真に支援が必要な高齢者の多くは引きこもりがちで放置されている。
- ・ 独居老人が孤独死しないような対策として民生委員が中心となって活動しているが、末端まで手が届いていない。
- ・ 独居老人や高齢世帯を支援する情報システムを自治会組織として確立したい。
- ・ 引きこもりがなくなるよう、近所に気軽に集える場所がない。
- ・ 独居老人の孤独死が発生している。

障害者

- ・ 支援活動を行いたいが、プライバシー保護の理由で、必要な情報を入手できない。

児童

- ・ 自治会では福祉及び安全ネットワークが組織されており、児童虐待の防止に期待が持てるが、その組織の存在が十分に周知されていない。
- ・ 児童が不登校になる場合、家庭にも問題がある場合が多い。早い時期からの対応はできないか。

【将来のあるべき姿】

- ・ 学校等で子供たちがのびのびと生活し、家庭内で問題を抱え込まず、地域で支えあえる明るく楽しい町
- ・ 趣味のサークルやボランティアグループが活動しやすく、誰もが参加して楽しめる祭りや行事が身近な場所で開催されるように、行事等を統括管理する組織が整備されている。
- ・ いろいろな問題に対応できる相談窓口が身近に整備されている。

【5年後の目標】

- ・ 学校と周辺地域の連携を強化するなど、住民と行政が協力しあって、明るく楽しい町づくりを進行する。
- ・ 自治会活動の活性化、合同行事の推進
- ・ 既存の市施設へ相談窓口を増設
- ・ 民生委員の職務見直しと増員を行い、民生委員を頂点とする情報ネットワークづくりの推進

【解 決 策】

自助・共助

- ・ 諸問題を家庭だけで抱え込まないように、学校と周辺自治会で情報交換を定期的に行うなど、地域で支えるネットワーク体制を整える。
- ・ 誰もが町内活動へ積極的に参加しやすくなるように、呼びかけや仲間づくりを促進する。
- ・ 民生委員の職務内容を見直し、増員を図り、より柔軟な活動がしやすい体制を整える。さらに、民生委員に住民情報が集まるように、各団体を結ぶネットワークづくりを推進する。

公助

- ・ 児童虐待等の問題に対応するために、学校にソーシャルワーカー等の専門家の設置を義務付ける。
- ・ より身近な場で気軽に相談に行けるように、既存の市施設へ相談窓口を増設する。

3 「福祉教育」について

Bグループ 検討

【問題点】

- ・ 子どもだけでなく、親の福祉意識もまだまだ不足している。
- ・ 障害者等の体の不自由な人たちとの触れ合う機会が少ない。
- ・ 施設に手話ができる職員がいない。

【解決策】

(1) 低年齢からの福祉教育の充実

自助・共助

- ・ 学校での学習を踏まえて、家庭内で親子で話し合う。
- ・ 障害者自身も教育の場へ積極的に参加し、意識啓発に協力してもらう。

公助

- ・ 小中学校の時期から、障害者と触れ合う場を設ける。
- ・ 障害者について、“心の健康”として広い意味でバリアフリーの認識も含めて学習する機会を設ける。
- ・ 児童・生徒だけでなく、保護者への教育も同時に行う。

(2) 障害者と健常者が共に活動する場をつくる。

自助・共助

- ・ 公民館活動で直接障害者と接する中で、支援方法を学び、他の活動へと展開させる。
- ・ 障害者自身も公民館活動へ積極的に参加し、意識啓発に協力してもらう。

公助

- ・ 福祉教育の拠点として公民館が事業を展開する。
- ・ 公民館活動に障害者も気軽に参加できるよう、条件（環境、ボランティアなど）を整える。

（３）施設に手話ができる人を配置する。

自助・共助

- ・ 施設側が手話のできる人を雇用する。
- ・ 手話のできるボランティアへ依頼する。

公助

- ・ 手話通訳者の派遣制度を充実させる。

（４）施設職員自身が手話ができるような機会をつくる。

自助・共助

- ・ 職員の研修計画を立て実施する。

公助

- ・ 手話講習会を推進、充実させる。



参 考 ま で に

- 1 町丁別人口
- 2 福祉関連施設等一覧



1 町丁別人口（平成16年3月末現在） 外国人登録人口含む

（単位：人）

市・区	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)	
			人口比率		人口比率		人口比率
千葉市	912,720	127,913	14.0%	136,056	14.9%	48,815	5.3%
中央区	179,126	22,385	12.5%	31,073	17.3%	12,502	7.0%
花見川区	181,406	24,807	13.7%	27,005	14.9%	9,413	5.2%
稲毛区	147,175	19,106	13.0%	22,592	15.4%	8,301	5.6%
若葉区	150,825	20,380	13.5%	26,045	17.3%	9,288	6.2%
緑区	110,146	20,264	18.4%	13,300	12.1%	5,049	4.6%
美浜区	144,042	20,971	14.6%	16,041	11.1%	4,262	3.0%

（単位：人）

地区 フォー ラム名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)	
				人口比率		人口比率		人口比率
犢橋・206・こてはし台地区	内山町	458	32	7.0%	61	13.3%	29	6.3%
	宇那谷町	3,257	1,031	31.7%	152	4.7%	54	1.7%
	犢橋町	2,658	305	11.5%	470	17.7%	184	6.9%
	こてはし台1丁目	868	77	8.9%	237	27.3%	53	6.1%
	こてはし台2丁目	913	77	8.4%	214	23.4%	50	5.5%
	こてはし台3丁目	1,068	104	9.7%	263	24.6%	65	6.1%
	こてはし台4丁目	1,337	126	9.4%	291	21.8%	58	4.3%
	こてはし台5丁目	1,023	76	7.4%	210	20.5%	36	3.5%
	こてはし台6丁目	2,102	180	8.6%	455	21.6%	124	5.9%
	三角町	2,430	297	12.2%	314	12.9%	100	4.1%
	大日町	690	66	9.6%	181	26.2%	109	15.8%
	千種町	6,169	822	13.3%	709	11.5%	221	3.6%
	横戸町	3,819	463	12.1%	640	16.8%	251	6.6%
	横戸台	1,816	139	7.7%	186	10.2%	62	3.4%
計	28,608	3,795	13.3%	4,383	15.3%	1,396	4.9%	

(単位:人)

地区 フォー ラム名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)	
				人口比率		人口比率		人口比率
検見川・花園・朝日ヶ丘地区	朝日ヶ丘町	5,556	870	15.7%	781	14.1%	268	4.8%
	朝日ヶ丘1丁目	1,633	191	11.7%	250	15.3%	78	4.8%
	朝日ヶ丘2丁目	4,086	448	11.0%	360	8.8%	91	2.2%
	検見川町1丁目	1,192	119	10.0%	290	24.3%	123	10.3%
	検見川町2丁目	1,355	175	12.9%	266	19.6%	124	9.2%
	検見川町3丁目	4,337	672	15.5%	658	15.2%	258	5.9%
	検見川町5丁目	2,786	260	9.3%	594	21.3%	250	9.0%
	さつきが丘1丁目	4,611	591	12.8%	786	17.0%	250	5.4%
	さつきが丘2丁目	5,577	792	14.2%	792	14.2%	271	4.9%
	浪花町	2,776	396	14.3%	438	15.8%	171	6.2%
	西小中台	2,090	215	10.3%	397	19.0%	100	4.8%
	畑町	6,275	664	10.6%	1,071	17.1%	364	5.8%
	花園町	2,941	405	13.8%	408	13.9%	162	5.5%
	花園1丁目	1,006	87	8.6%	250	24.9%	118	11.7%
	花園2丁目	1,190	162	13.6%	194	16.3%	95	8.0%
	花園3丁目	1,448	212	14.6%	286	19.8%	142	9.8%
	花園4丁目	835	85	10.2%	204	24.4%	125	15.0%
	花園5丁目	678	78	11.5%	184	27.1%	97	14.3%
	南花園1丁目	1,794	172	9.6%	478	26.6%	171	9.5%
	南花園2丁目	513	29	5.7%	76	14.8%	23	4.5%
	宮野木台1丁目	1,893	230	12.2%	183	9.7%	60	3.2%
	宮野木台2丁目	702	105	15.0%	77	11.0%	31	4.4%
	宮野木台3丁目	732	57	7.8%	238	32.5%	69	9.4%
	宮野木台4丁目	848	75	8.8%	202	23.8%	76	9.0%
	瑞穂1丁目	1,104	329	29.8%	44	4.0%	14	1.3%
	瑞穂2丁目	3,389	872	25.7%	154	4.5%	47	1.4%
瑞穂3丁目	1,086	285	26.2%	52	4.8%	17	1.6%	
	計	62,433	8,576	13.7%	9,713	15.6%	3,595	5.8%

(単位:人)

地区 フォー ラム名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)		後期高齢者人口 (75歳以上)	
				人口比率		人口比率		人口比率
幕張・武石地区	武石町1丁目	868	91	10.5%	185	21.3%	87	10.0%
	武石町2丁目	1,403	140	10.0%	275	19.6%	104	7.4%
	幕張町1丁目	3,982	643	16.1%	610	15.3%	198	5.0%
	幕張町2丁目	1,904	206	10.8%	403	21.2%	164	8.6%
	幕張町3丁目	3,636	416	11.4%	631	17.4%	286	7.9%
	幕張町4丁目	4,151	561	13.5%	696	16.8%	263	6.3%
	幕張町5丁目	11,376	1,695	14.9%	1,303	11.5%	514	4.5%
	幕張町6丁目	1,938	146	7.5%	436	22.5%	194	10.0%
	幕張本郷1丁目	2,776	467	16.8%	115	4.1%	49	1.8%
	幕張本郷2丁目	3,911	625	16.0%	197	5.0%	59	1.5%
	幕張本郷3丁目	2,774	504	18.2%	196	7.1%	74	2.7%
	幕張本郷4丁目	1,080	205	19.0%	72	6.7%	31	2.9%
	幕張本郷5丁目	2,105	403	19.1%	78	3.7%	23	1.1%
	幕張本郷6丁目	1,811	262	14.5%	92	5.1%	34	1.9%
	幕張本郷7丁目	4,360	876	20.1%	258	5.9%	86	2.0%
	計	48,075	7,240	15.1%	5,547	11.5%	2,166	4.5%
花見川地区	天戸町	1,970	215	10.9%	301	15.3%	97	4.9%
	柏井町	5,154	508	9.9%	1,050	20.4%	364	7.1%
	作新台1丁目	1,277	122	9.6%	309	24.2%	89	7.0%
	作新台2丁目	1,873	236	12.6%	308	16.4%	105	5.6%
	作新台3丁目	1,044	133	12.7%	167	16.0%	48	4.6%
	作新台4丁目	1,199	245	20.4%	86	7.2%	22	1.8%
	作新台5丁目	973	125	12.8%	112	11.5%	32	3.3%
	作新台6丁目	1,394	186	13.3%	154	11.0%	51	3.7%
	作新台7丁目	564	78	13.8%	67	11.9%	21	3.7%
	作新台8丁目	1,615	252	15.6%	170	10.5%	41	2.5%
	長作町	5,114	663	13.0%	802	15.7%	276	5.4%
	長作台1丁目	924	80	8.7%	224	24.2%	84	9.1%
	長作台2丁目	1,634	157	9.6%	374	22.9%	122	7.5%
	花島町	692	71	10.3%	194	28.0%	132	19.1%
	花見川	16,863	2,125	12.6%	3,044	18.1%	772	4.6%
	計	42,290	5,196	12.3%	7,362	17.4%	2,256	5.3%

2 福祉関連施設等一覧

犢橋・206・こてはし台地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	特別養護老人ホームー倫荘	大日町1492-2
	老人保健施設 [介護老人保健施設]	介護老人保健施設ほうゆう苑	犢橋町671-3
	痴呆性老人ホーム	医療法人社団小羊会グループホーム横戸	横戸町1123-4
		グループホーム花梨の郷	千種町111-1
	デイサービス施設	千葉市花見川いきいきプラザ	三角町750
		デイサービスセンターー倫荘	大日町1492-2
		ケアガーデンあい	横戸町1134-1
	訪問看護ステーション	訪問看護ステーションほうゆう苑	犢橋町671-3
高齢者スポーツ広場	千種高齢者スポーツ広場	千種町240-5	
老人福祉センター	千葉市花見川いきいきプラザ	三角町750	
障害者	知的障害者授産施設	オリーブハウス(通所)	横戸町786-4
	盲・聾・養護学校,特殊教育	県立千葉養護学校	大日町1410-2
児童	乳児院	エンジェルホーム	犢橋町675
	児童養護施設	ほうゆう・キッズホーム	犢橋町675
	保育所	こてはし台 保育所	こてはし台5-12
	幼稚園	こてはし台	こてはし台1-19-1
		まこと第三	こてはし台6-21-1
	小学校	犢橋小学校	犢橋町774
		こてはし台小学校	こてはし台2-28-1
		横戸小学校	横戸町1005
	子どもルーム	こてはし台	こてはし台5-12
	中学校	緑が丘中学校	犢橋町213-4
こてはし台中学校		こてはし台5-15-1	
犢橋中学校		三角町656-2	
その他	公民館	犢橋公民館	犢橋町162-1
		こてはし台公民館	横戸町861-4

検見川・花園・朝日ヶ丘地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	デイサービス施設	ヤックスデイサービスセンター検見川	検見川町1-44-1
		あさひデイサービスセンター	朝日ヶ丘1-10-15
		はなぞのデイサービスセンター	花園2-8-25
		朝日ヶ丘整骨院機能訓練デイサービスパラミタの会	畑町662-232
		あおぞら花見川デイサービスセンター	畑町467-5
	訪問看護ステーション	みやのぎ訪問看護ステーション	朝日ヶ丘1-10-15
		花園訪問看護ステーション	花園2-8-20-101
		ハートフル幕張訪問看護ステーション	花園3-5-7
		わたぼうし千葉訪問看護ステーション	さつきが丘2-1-1-107
	高齢者スポーツ広場	検見川高齢者スポーツ広場	検見川町2-207-4
障害者	心身障害者ワークホーム	すばる	朝日ヶ丘町3206-21-101
		もなみ	畑町591-19
		ひろ	花園1-17-4
		つばさ	花園1-15-3
	知的障害者生活ホーム	ハウス花見川	さつきが丘2-1-1ビューアイランドA204
		斉藤ホーム すみれ荘	畑町643-1
		斉藤ホーム ゆりの木荘	畑町643-1
	知的障害者通勤寮	畑通勤寮	畑町591-1
知的障害者福祉ホーム	畑ホーム	畑町591-1	
児童	保育所	ちどり保育園	検見川町3-331-4
		さつきが丘第二保育所	さつきが丘1-32-1
		さつきが丘第一保育所	さつきが丘2-32-1
		西小中台保育所	西小中台5-20

	施設の種類	施設の名称	住所
児 童	幼稚園	青い鳥	検見川町1-48
		さつきが丘	さつきが丘1-33-1
		青い鳥第二	さつきが丘2-13
		暁	西小中台2-1
		新検見川	畑町638
		花園	花園1-3-9
	小学校	朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘2-6-1
		検見川小学校	検見川町3-322-23
		さつきが丘東小学校	さつきが丘1-7
		さつきが丘西小学校	さつきが丘2-14
		西小中台小学校	西小中台3-1
		畑小学校	畑町1385-1
		花園小学校	花園4-1-2
		瑞穂小学校	瑞穂1-2
	子どもルーム	ひまわり	朝日ヶ丘2-1-20
		検見川	検見川町2-203-1
		さつきが丘東小学校	さつきが丘1-7
		さつきが丘西小学校	さつきが丘2-14
		瑞穂	瑞穂1-12-13
		西小中台小学校	西小中台3-1
		花園小学校	花園4-1-2
	中学校	朝日ヶ丘中学校	朝日ヶ丘2-4-1
		さつきが丘中学校	さつきが丘2-15
		花園中学校	花園4-1-1
	補導センター	青少年補導センター(北分室)	検見川町2-203-3
	そ の 他	コミュニティセンター	畑コミュニティセンター
公民館		朝日ヶ丘公民館	朝日ヶ丘町2567-5
		検見川公民館	検見川町3-322-25
		さつきが丘公民館	さつきが丘1-32-4
		花園公民館	花園3-12-8

幕張・武石地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	特別養護老人ホーム桐花園	幕張町3-2362-2
	老人保健施設 [介護老人保健施設]	介護老人保健施設まくはりの郷	幕張町5-405-2
	ケアハウス	ケアハウス桐花園	幕張町3-2362-2
	痴呆性老人ホーム	グループホームひまわり	幕張町5-225
	デイサービス施設	デイサービスセンター 桐花園	幕張町3-2362-2
		デイサービスセンター 桜ホーム	幕張本郷3-4-22
		デイサービスセンター からたち	幕張町5-225
	訪問看護ステーション	まくはり訪問看護ステーション	幕張町5-225
在宅介護支援センター	まくはりの郷在宅介護支援センター	幕張町5-405-2	
障害者	知的障害者生活ホーム	りんごの家	幕張町5-442
	精神障害者小規模通所授産施設	幕張もくせい舎	幕張町5-477-7
児童	保育所	みどり学園附属保育園	幕張町2-972
		幕張第三保育所	幕張町3-7730-5
		幕張第一保育所	幕張町5-474
		幕張第二保育所	幕張町6-101
	幼稚園	スガハラ	武石町2-1017
		さざれ	幕張町5-241
	小学校	幕張南小学校	幕張町3-7718
		幕張東小学校	幕張町4-681
		幕張小学校	幕張町4-781
		西の谷小学校	幕張本郷3-22-6
		上の台小学校	幕張本郷4-8-1

参 考

区分	施設の種類	施設の名称	住所
児童	子どもルーム	幕張南小学校	幕張町3-7718
		幕張小学校	幕張町4-781
		幕張東	幕張町6-316
		西の谷	幕張本郷2-34-19レジデンス ジョービル1階
		上の台小学校	幕張本郷4-8-1
	中学校	幕張中学校	幕張町4-45
		幕張本郷中学校	幕張本郷5-18-1
その他	コミュニティセンター	幕張コミュニティセンター	幕張町3-7730-4
	公民館	幕張公民館	幕張町4-602
		幕張本郷公民館	幕張本郷2-19-33

花見川地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	特別養護老人ホーム晴山苑	花島町149-1
		介護老人福祉施設花見の里	柏井町277-5
	老人保健施設 [介護老人保健施設]	介護老人保健施設晴山会ケアセンター	天戸町1483-4
		介護老人保健施設晴山苑	花島町149-1
	痴呆性老人ホーム	グループホーム リブ花見川	花見川3-29-201
	ケアハウス	ケアハウス晴山苑	花島町149-1
	デイサービス施設	ケアネットワークまごころの家	作新台6-12-3
		晴山苑デイサービスセンター	花島町149-1
		ヤックスデイサービスセンター花見川	柏井町1667-21
		デイサービスセンター花見の里	柏井町277-5
		デイサービスセンターリブディ花見川	花見川3-29-101
	訪問看護ステーション	花見川訪問看護ステーション	天戸町1497-4
		ゆうあい訪問看護ステーション	柏井町815-5
	在宅介護支援センター	晴山苑在宅介護支援センター	花島町149-1
		花見の里在宅介護支援センター	柏井町277-5
老人福祉センター	花見川いきいきセンター	花見川9-1	
障害者	知的障害者生活ホーム	天戸ホーム	天戸町3-8
	精神障害者小規模通所授産施設	ファーム栗の木	天戸町757-3
	精神障害者地域生活支援センター	支援センターはなみがわ	天戸町757-3

区分	施設の種類	施設の名称	住所
児童	保育所	長作保育所	長作町739-3
		花見川第一保育所	花見川3-23-101
		花見川第二保育所	花見川2-41-101
		花見川第三保育所	花見川4-2
	幼稚園	千葉しらゆり	作新台8-7-3
		信徳寺あさひ	長作町610
		由田学園千葉	花見川1-29
		花見川	花見川4-14-101
		まこと第二	花見川6-18
		第二ちぐさ	花見川8-19
	小学校	柏井小学校	柏井町1486-1
		作新小学校	作新台7-2-1
		長作小学校	長作町1273
		花見川第三小学校	花見川1-1
		花見川第一小学校	花見川4-1
		花見川第二小学校	花見川6-1
		花見川第四小学校	花見川8-1
		花見川第五小学校	花見川8-2
	子どもルーム	作新	作新台6-1519-39
		長作小学校	長作町1273
		花見川第一小学校	花見川4-1
		花見川第二小学校	花見川6-1
		花見川地区	花見川2-46
	中学校	花見川第二中学校	天戸町1428-1
		天戸中学校	天戸町1429
		花見川第一中学校	花見川6-2
	児童福祉センター	花見川児童福祉センタ -	花見川2-46
その他	公民館	花見川公民館	柏井町1590-8
		長作公民館	長作町1722-1

千葉市地域福祉計画フォーラム

「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

法政大学現代福祉学部 宮城 孝

多様化・複雑化する暮らし・福祉問題の現状と今後

- 福祉が他人事ではない時代に-

- ・ 少子高齢社会の本格化
(団塊の世代が定年を迎える 2010 年頃からが重要な転機)
- ・ 子ども・家庭・学校をめぐる問題の多発化、多様化
(不登校、学級崩壊、いじめ、引きこもり、子育て不安、虐待、離婚の増加)
- ・ 21 世紀の課題として、人間の孤立化が大きな課題に
(人が人の喜びと苦しみを共感するまちづくりの重要性)

住民が創る安心して住める町

- ・ 京都市上京区春日学区の実践から
(資料参照)

地域特性を活かしたまちづくり

住民組織の協力 (みんなでつくるみんなの福祉)

リーダー、コーディネーターの存在

粘り強い実践

社会保障・社会福祉の現状・課題とシステムの変換

行政が利用を決定する介護・福祉サービスから、利用者が選択し、契約する方式へ

地域の特性と将来を見据えた計画的な取り組みの重要性

求められる住民の生活形成力・問題解決能力

- 依存から自立へ、参加から参画へ-

世代間も含めた負担の公平性やあり方

避けられない財政問題・事業の効率化

少ない負担で、なるべく大きな成果を得ることの重要性

みんなで作るみんなの福祉に向けて

さまざまな住民が豊かに交わることの重要性

地域の問題を考え、意見を集約すること

山形県鶴岡市における実験

- ・自治会・町内会単位に133地区で2,100人が参加して5299枚のカードに
- ・行政と社協の共同設置による「鶴岡まちづくりサポートセンター」(仮称)の設立を提起

問題のふり分け

ア 住民ができること(住民でなければできないこと)

イ 住民と行政・関係機関が協働してできること

ウ 行政ができること

適切な住民(住民組織)と行政のパートナーシップの必要性

求められる問題解決のシステムづくり

- ・縦割りで解決できない住民の暮らしの問題
(医療・保健・教育・生涯学習・住宅・交通・産業振興・交通・防災・防犯など)
- ・住民も参画する重点課題の解決に向けたプロジェクトの必要性

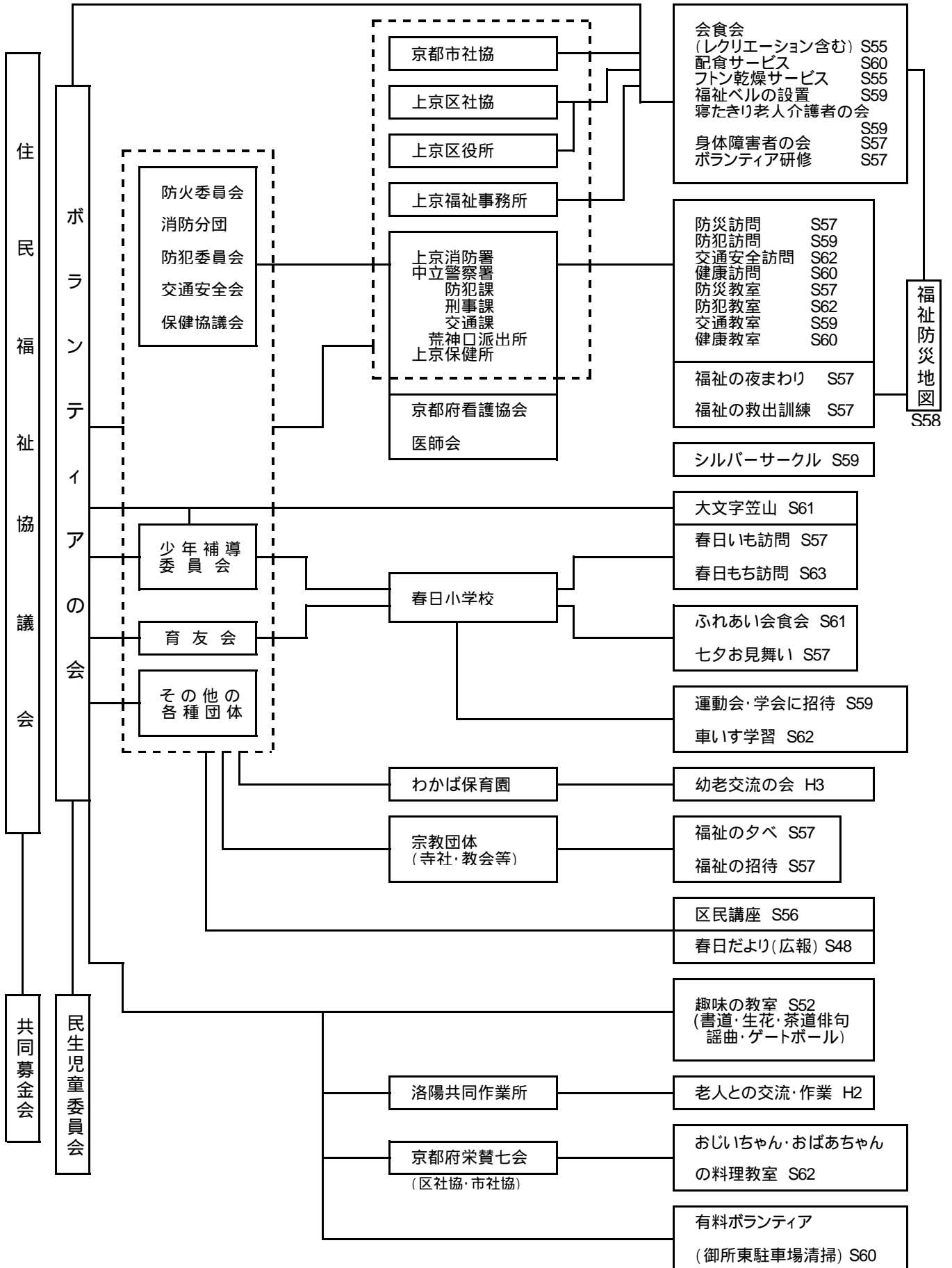
首長、議員、行政職の政策形成、マネジメント能力が重要

春日学区の福祉活動ネットワーク図(平成3年3月1日)

春日福祉協議会・各種団体

関係機関・団体

主な福祉活動(開始年度)



あるひとり暮らし老人の近隣ネットと活動図(春日住民福祉協議会)

(平成3年3月1日現在)

